

令和4年千葉市教育委員会会議
第1回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和4年千葉市教育委員会会議第1回定例会会議録

日時 令和4年1月19日(水)

午後2時00分開会

午後2時20分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員	教	育	長	磯野	和美
	委		員	藤川	大祐
	委		員	竹田	賢
	委		員	高津	乙郎
	委		員	大山	尋美

出席職員	教	育	次	長	宮本	寿正	教育指導課長	樋口	雅也	
	教	育	総	務	部	長	香取	徹哉	保健体育課長	阿部健一郎
	学	校	教	育	部	長	鶴岡	克彦	生涯学習振興課長	小倉とも子
	生	涯	学	習	部	長	佐々木	敏春	総務課課長補佐	志賀二郎
	総	務	課	長	山口	美登里	学校施設課課長補佐	福島	悟	
	企	画	課	長	山崎	二郎	総務課総務班主査	猪飼	恭平	
	学	事	課	長	栗和田	耕				

書記	総	務	課	主任	主事	松元	秀之	総	務	課	主事	佐野	翔一
----	---	---	---	----	----	----	----	---	---	---	----	----	----

1 開会

磯野教育長より開会を宣言

2 教育長職務代理者の指名

磯野教育長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、小西委員に加え、令和4年1月19日付けで藤川委員を指名

3 会議の成立

過半数の委員の出席により会議成立

4 会議録署名人の指名

磯野教育長より高津委員を指名

5 会期の決定

令和4年1月19日（1日間）とすることで全委員異議なく決定

6 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

7 議事の概要

(1) 議決事項

議案第1号 幕張新都心若葉住宅地区への小学校の新設について

山崎企画課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(2) 発言の要旨

議案第1号 幕張新都心若葉住宅地区への小学校の新設について

磯野教育長 議決事項に係る説明をお願いします。

議案第1号「幕張新都心若葉住宅地区への小学校の新設について」、企画課長、説明をお願いします。

山崎企画課長 企画課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第1号「幕張新都心若葉住宅地区への小学校の新設について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

議決事項は、

- 1 幕張新都心若葉住宅地区小学校・公益施設用地内に小学校を新設する。
- 2 令和8年4月開校とし、新設小は最大時に約900人の児童の受入れを見込み、具体的には基本設計の作成段階において、機能等を検討していく。
- 3 整備手法について、直接施工方式を採用する。
でございます。

それでは、参考資料の「幕張新都心若葉住宅地区への小学校の新設について」に沿ってご説明させていただきます。

1 ページの「1 幕張新都心若葉住宅地区の概要」をご覧ください。

「(1) 幕張新都心構想」、「(2) 若葉住宅地区の概要」については、ご覧の通りでございます。

「(3) 若葉住宅地区の住宅供給計画および通学区域」ですが、右の図に示した7つの街区のうち、B-7、B-2街区が既に入居が始まっており、現在、B-3街区の建設が始まっています。

また、B-5街区については、シニアレジデンスとなる予定でございます。

通学区域ですが、現在、住宅地区全体が打瀬小学校及び打瀬中学校の学区となっております。

続きまして、2 ページの「2 小学校新設の必要性」をご覧ください。

打瀬小学校及び打瀬中学校で児童生徒を受け入れた場合の推計についてですが、住宅供給に伴う児童全てを打瀬小学校で受け入れた場合、令和8年度に34学級の過大規模校となり、令和13年度には最大の44学級となります。

合わせて12年間に渡り過大規模校化が継続し、教室の著しい不足が発生するため、住宅供給に伴う児童全てを打瀬小学校で受け入れることは困難であり、新たに小学校を設置する必要がございます。

一方、打瀬中学校については、当面は学級数が横ばいの傾向となり、教室不足は発生しないと見込まれることから新設はしないこととしております。

続きまして、3 ページ、「3 小学校新設の基本方針」をご覧ください。

「(1) 打瀬小学校から分離新設とする」、「(2) 打瀬小学校と分散して受入れを行う」、「(3) 中学校は設置しない」ことといたします。

「(4) 計画地」については記載のとおりでございます。

「(5) 開校年度」については、令和8年度といたします。

(6)につきましても、新設小の児童数推計を注視し、開校後、新設小が小規模となり、かつ、新設小と打瀬小学校が統合しても教室不足が生じないなどの状況となった際には、分離元である打

瀬小学校に統合することを想定し、整備を行うことに関して示しているところがございます。

4 ページの「4 小学校新設の基本構想」をお願いいたします。

「(1) 学校教育に係る施策等の概要」につきましては、資料に記載のとおり、千葉市教育の基本理念をはじめ、各種計画や方針を踏まえ、学校づくりを進めて参ります。

続きまして5 ページの「(2) 小学校新設整備において必要と考えられる視点について」でございます。

新設小整備に向けて、学校設置者及びまちづくりの視点で整理をしました。

文部科学省が掲げる、これからの小学校に求められていく方向性を踏まえつつ、打瀬地区との教育環境のバランスにも配慮しながら検討を進めていくものでございます。

これらを踏まえまして、図にお示した3つの「つながる」をキーワードとした学校づくりを想定しており、特に、活動内容につきましては、開校までの間に、千葉市全体の学校教育の方向性に即して具体的な検討を行って参ります。

続きまして、6 ページの「5 計画地の概要」をご覧ください。

「(1) 計画地の概要」、「(2) 建築条件・関係法令等の整理」につきましては、お示ししているとおりでございます。

7 ページの「6 施設整備方針」をお願いいたします。

「(1) 配置計画」ですが、採光や通学動線等を考慮した配置を想定し、幕張総合高校側に校舎エリアを、花見川緑地側をグラウンドとする計画でございます。

8 ページをお願いいたします。

「(2) 普通教室」につきましては、今後、新JIS規格の学習機の導入を見据えまして、1教室あたりの面積を72㎡とするとともに、必要に応じて間仕切りが可能なセミオープン形式を採用することとしております。

「(3) 計画諸室」として、普通教室のほか、特別教室、管理諸室、体育館、プール等を含め、8,500㎡程度の延床面積を積算しております。

続きまして、9 ページの「7 校舎の構造」をお願いいたします。

各種構造を比較検討し、鉄骨造を躯体構造の中心として採用することとしております。安全面、教育活動面では各構造ほぼ同等

ですが、建設コストや将来における解体工事にかかるコストなど、コスト面で最も縮減が見込まれること、また、最も工期が短いこと等を勘案して、鉄骨造としました。今後も設計段階において、教育活動の質を確保したうえで経済的な躯体構造とするための詳細な検討を行って参ります。

10ページの「8 整備手法」をご覧ください。

表にあります5つの整備手法について比較検討を行いました。

その結果、竣工時期が令和8年度の開校に間に合う整備手法に絞ったうえで、建築コスト、地域活性化、即ち市内事業者の参画機会の確保等でございますが、これらに優位性のある従来方式を採用することとしております。詳細な検討内容については、資料にお示ししたとおりでございます。

最後に、11ページ「9 基本計画策定後に継続的に取り組むべき事項」をご覧ください。

資料にお示しした4点、「整備内容の詳細検討」、「小学校に期待される機能の精査」、「隣接して設置される市立新病院との連携」、「市長部局や県企業局との調整」につきまして、基本計画策定後も引き続き対応して参ります。

なお、今後のスケジュールといたしましては、本日の教育委員会会議にて新設小の概要について議決いただいた場合は、2月の第2回定例会において、より詳細な基本計画書資料を別途ご報告させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、宜しく願いいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

新しい住宅の建設に合わせて、小学校を整備するというのは非常に重要なことでありまして、様々なことを検討されたうえで、議案が提出されていると理解しておりますが、確認させていただきたいところを何点か質問させていただきます。

大きく二つですけれども、一つは、今回打瀬小学校との関係については詳しくご説明いただいているのですが、打瀬小学校の近くに他に二つの小学校がございまして、現在ある三つの小学校が非常に近接しているというのが、この地区の特徴かと思えます。

他の2校を含めたときに、はたして一つの学校を新たに増やさなければならない状況があるのかどうかということについて、ご

説明をいただきたいと存じます。

もう一点は、将来の構想なのですが、資料の3ページを拝見しても、十数年でもう小規模校化が予想されている学校をこれから作るということです、当然十数年後どうするのかということについての見通しが必要かと存じます。

この新しくできる小学校の施設を他のものに転用すると考えれば良いのか、あるいはまた別の選択肢としては、打瀬小学校の校舎というのは、その3校の中で一番古くなっていますし、当初の考え方は非常に先進的だったのですがけれども、その後の状況の変化等で、例えば門も塀もなく、防犯上の課題があるということもありますし、仕切りがあまりないので、教室ごとに、声が結構漏れるという話も聞いています。この辺りは他の2校は改善がなされて新たに作られているのですがけれども、その古くなっていく打瀬小学校をそのままにしてまた戻すということでもいいのかどうかという検討も必要だと思うのです。

ですので、将来どうするのかということについて、やはり一定の見通しをお示しいただいた上で、この案を進めていくということが必要ではないかと思えます。

大きく2点ですね、他の2校との関係と将来どうするか、質問させていただきますので、是非ご回答をお願いいたします。

山崎企画課長 ありがとうございます。

まず、最初に他の2校、海浜打瀬小学校、美浜打瀬小学校が該当するかと思えます。

住宅地区の建設という話が私どもに入ってきた段階で、まず、3校でここに入る子ども達を受け入れることが出来ないかということで、かなり様々なケースを想定したシミュレーションを行いました。

人数としては受け入れられないことはないのですが、学区が、もう非常に複雑になってしまい、今いる子どもたちも、また別の学校に移さなければならないなどが想定されましたので、そのようなことを考える中で、今回の新設の方が一番妥当であろうということになりました。他の2校との関係を考えたときに、打瀬地区も、これから子どもたちは減っていくことは当然見込まれていますので、確たる情報を入手した段階で、その後のことは考えていかなければならないという認識であります。

それから、2点目、将来のことですけれども、確かにこのグラ

フを見て、ご指摘があったように、今後、一気に増えて一気に減っていくということになっております。

現在は私どもが示したことを基本的な考え方にしているのですが、すけれども、マンションの建設がまだ始まっていないところもありますので、その点を含めた、建設状況と子どもたちの推移等を注視するという、それから、基本的には打瀬小学校の方に、ということで考えておりました、打瀬小学校は、かなり古くなってきているということですので、打瀬小学校に統合となるのであれば、やはり打瀬小学校もかなり改修等をしていって、その時の教育ニーズに合った形にしていくというようなことが考えられるところでございます。

その他細かい部分で、これから検討するところもございしますが、一旦ここまでの検討内容で、ご審議いただきたいと思っております。

藤川委員 ありがとうございます。

確認ですが、新しい小学校の施設について、具体的に将来別の施設への転用を考えた設計等はお考えでしょうか。

山崎企画課長 実はこの土地自体が県から無償貸与で建設するというところで進めております。

県とのやりとりの中で、基本的に学校以外の用途は難しいと、仮に、学校が統合等でなくなるという場合に関しては更地にして返却するという、磯辺地区がそうだったのですけれども、同じような扱いで検討を進めているところでございます。

大山委員 ご説明ありがとうございます。

要望なのですが、8ページの「合計面積」の下に、「現状では児童の放課後の居場所として、アフタースクールの設置を想定」と記載されております。

11ページの(2)にも、児童の放課後の居場所、避難所、地域開放等を記載されております。

この辺りを、やはり、新しい地区ですので、コミュニケーションを図るためにも、ぜひ子どもたちのために、アフタースクールは作っていただきたいと思っておりますので、その点も含めましてご検討いただければと思います。

山崎企画課長 ありがとうございます。

アフタースクール含めた放課後の対応につきましては、現在、担当課と話し合いを進めているところでございますので、今のご要望があることを伝えまして、整備できるよう、これからやって

いきたいと思っております。

竹田委員 2点教えていただきたいのですが、この校舎は何階建てになるのでしょうか。資料に掲載されている参考の図は4階建てのようですが、実際には何階建ての校舎になるのですか。

もう一つは、この辺りは、千葉市の中でもいわゆる文教地区で色々な国公立の学校が隣接しているのですが、新しい校舎を建てる上で何かハードやソフトの面で、コンセプトとして他のものと差別化できるような何か新しいものがあったら教えてください。

山崎企画課長 ありがとうございます。

まず、校舎ですが、3階建てを想定しております。

2階建てで作れないことはないのですが、余裕を持った敷地といいますか、子どもたちもこれから増えていきますので、極力スペースがとれるようにということで現在考えております。

それから、2点目について、打瀬地区ということですので、他の3つの小学校、かなり個性的なものを持っているところです。これから基本設計等でその点については詳細を詰めていきますけれども、一つは、いわゆる県が作っているガイドラインがありまして、やはり景観ですとか、そういったものに配慮することがございますので、それを踏まえて建設していくということで、今具体的に、こういう形で、色々作っていくということは言えないのですが、ある程度、地区とのバランスといいますか、調和というものを考えて作っていくところでございます。

磯野教育長 他に、ご質問もないようですので、議案第1号「幕張新都心若葉住宅地区への小学校の新設について」を、原案どおり可決したいと考えますが、如何でしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

8 その他

第2回定例会は、令和4年2月2日(水)に開催することが決定した。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言